

大学評価・学位授与機構

目的・目標の明確化と学外への情報発信強化を

川口昭彦 独立行政法人大学評価・学位授与機構 理事

大学評価・学位授与機構とは

独立行政法人大学評価・学位授与機構(以下、「機構」と略す)は、平成3年7月に学位授与機構として設置されて以来、平成12年の大学評価・学位授与機構への改組、平成16年の独立行政法人化を経て現在に至っている。この間、平成17年1月には大学、短期大学および専門職大学院のうち法科大学院の評価を行う認証評価機関として、平成17年7月には高等専門学校の評価を行う認証評価機関として文部科学大臣から認証された。

大学、短期大学、高等専門学校の機関別認証評価は、平成17年度から実施し、評価結果を公表してきた。法科大学院の専門分野別認証評価については、平成17・18年度に予備評価を実施した上で、平成19年度からは本格的に実施し、評価結果を公表した。本稿では、大学機関別認証評価を中心にまとめ、以下、特に断らない限り、これを「認証評価」と略す。機構の認証評価の基準、方法や内容に関しては、機構ウェブサイトの「評価事業」「認証評価」(http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/index.html)をご覧ください。

機構の大学評価事業は、①認証評価などの具体的な評価、②調査研究、③情報提供、④国際連携の4本柱から成り立っている。機構の特色は、評価研究部や国際連携センターをもっていることであり、これらが認証評価事業を進める上で、重要な役割を果たしている。

認証評価の目的はどこまで達せられたか？

認証評価の目的は、①大学の教育研究活動等の質を保証する、②各大学の教育研究活動等の改善に資する、

③大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、社会的説明責任を果たす——の3点である。評価事業を進めるにあたって、機構は「開放的で進化する評価」を標榜している。したがって、目的の達成状況の検証は、非常に重要であり、認証評価事業の充実を図るためにも不可欠な作業である¹⁾。

平成17年度と18年度に実施した認証評価(大学および短期大学)の対象校(表1)および評価担当者(表2)に対し、記名選択式回答(5段階)と自由記述からなるアンケート調査を実施した。この調査は、評価の内容から方法、評価後の成果に至るまで広範にわたっているが、それらの中から、上記の3つの目的の達成状況を推測できるいくつかのポイントに絞って議論したい。

評価基準や観点(基準ごとに設定されている)の構成・内容については、対象校および評価担当者双方から、教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という目的に照らして適切であると評価されている。しかし、いくつかの基準や観点については、対象校と評価担当者双方から、「評価しにくいものがある」あるいは「基準や観点間に内容の重複がある」という回答が一定数見られる。類似すると思われる観点であっても、着眼点が異なることなどがあり、明確に説明して理解を深める必要がある。

評価を受けたことにより、多くの対象校では、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立つ、全学マネジメントや教育研究活動等の改善促進につながる、教育研究活動等の質が保証されるなどの効果・影響があったことがわかる。教職員の意識への効果・影響については、否定的な意見はなく、一定の効果・影響があったことが窺えるが、全構成員に浸透するまでには至っていないことも

事実だ。

対象校から提出された自己評価書については、自己評価書の記述の適切性、わかりやすさ等について、対象校と評価担当者間で認識の差があることがわかる(表2)。自己評価書の添付資料については、対象校では、資料の収集、選択に困難を感じるという意見が少なくない。一方、評価担当者からは、不備・不足があったとする指摘や提示方法の改善を求める意見が寄せられている。これに

対しては、対象校が評価の経験を積むにつれて徐々に解消されることは事実である。しかしながら、評価が始まった頃と比較して、自己評価書の明確さや、根拠資料の適切性については、大学間の差がむしろ開いているという印象は否めない。評価作業に費やした労力を分析してみると、評価に必要な資料・データの日常からの蓄積が、今後の重要課題と思われる。

このように、「質の保証」および「改善に資する」という

目的については、かなりの成果が上がっている。これに対して、在学生や入学しようとしている学生、あるいは社会の理解と支持への効果・影響については、残念ながら、必ずしも十分な成果が現れたとは言い難い状況だ。評価報告書の内容が理解され、支持が得られるような努力について、公表方法も含めて、引き続き検討していくことが必要である。たとえば、評価報告書や対象校の自己評価書は積極的に公表されているが、マスメディア等の報道が適切であったとする回答は、対象校の6割台にとどまっており、理解が得られるよう工夫が必要だ。

この「社会的説明責任を果たす」という目的の達成状況は、別の面から調査・研究を行っている。この調査・研究では、大学が発信している情報と社会が求めている情報

表1 認証評価対象校に対するアンケート集計結果の抜粋

アンケート回収状況：対象校17校中16校(94%)。『認証評価に関する検証結果報告書』(http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/jouhou/index.html)より抜粋。数字は回答した全対象校に対する割合(%)。5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない

●評価報告書の内容について

質 問	5	4	3	2	1
教育研究活動等の質の保証のために十分なものであった	38	56	6	0	0
教育研究活動等の改善に役立つものであった	50	44	6	0	0
教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	19	50	31	0	0
教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	19	31	50	0	0

●評価結果を受けて、どのような効果・影響があると思うか

質 問	5	4	3	2	1
教育研究活動等について全般的に把握することができる	38	56	6	0	0
教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	38	56	6	0	0
各教員の教育や研究に取り組む意識が向上する	24	38	38	0	0
学校全体のマネジメントの改善を促進する	19	69	12	0	0
教育研究活動等の改善を促進する	24	64	12	0	0
教育研究活動等の質が保証される	19	50	31	0	0
学生の理解と支持が得られる	12	24	64	0	0
広く社会の理解と支持が得られる	6	44	50	0	0

表2 認証評価担当者に対するアンケート集計結果の抜粋

アンケート回収状況：評価担当者89名中61名(69%)。『認証評価に関する検証結果報告書』(http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/jouhou/index.html)より抜粋。数字は回答した全評価担当者に対する割合(%)。5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない

●評価全般について

質 問	5	4	3	2	1
大学の教育研究活動等の質が保証されると思う	12	67	19	2	0
大学の教育研究活動等の改善が促進されると思う	9	70	16	5	0
教育研究活動等について社会の理解と支持が支援・促進されると思う	5	44	46	5	0

●大学の自己評価書について

質 問	5	4	3	2	1
大学の自己評価書は理解しやすかった	8	44	36	10	2
自己評価書には評価基準などの内容が適切に記述されていた	5	51	34	8	2
自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	10	45	25	18	2
書面調査を行うために、参考となる情報があればよかった	2	21	41	36	0

の乖離について分析した²⁾。ここでは、大学が発信している情報と高校が求めている情報に対する認識の差について、表3にまとめている。大学と高校の認識の違いは、次の3点といえるであろう。第1には大学の「教職員」重視主義と高校の「学生」重視主義の違い、第2に大学の「結果」重視主義と高校の「プロセス」重視主義の違い、そして第3には大学の「ハード面」重視主義と高校の「ソフト面」重視主義の違いである。

これらの結果から大学は「結果」が重要であると考え、あまり、インフラ整備や、〇〇センターの新設など、いわゆる「箱物」を過大評価し、その情報を強調して発信している傾向がある。しかし、情報を受信する側の高校は、その「箱物」が学生の能力を伸ばすという教育の真の目的を達成するためのものなのか、ただのみせかけなのかを冷静にあらゆる角度から分析、評価している。反対に言えば、学生の能力を伸ばす取組みは、すぐに結果が出る場合と出ない場合とがあることを高校はよく把握しており、すぐに結果がみえなくても、プロセスに納得できる根拠や方針が明確であれば、その取組みを高く評価している。この点については、最後の項でも議論する。

認証評価結果の国際的発信

昭和58年に策定された「留学生10万人計画」は、約20



QAAとの覚書(MoU)の締結

表3 大学と高校が重要と考える大学に関する情報

	大学が重要と考える情報	高校が求める情報
教育の質	・少人数教育の実践 ・教員の質の高さ	・学生同士の自律的な切磋琢磨が可能な環境の整備・実践
就職	・就職率の高さ ・大企業への就職率の高さ	・就職してからの満足感の高さ ・職場で活用できる能力の育成環境の整備・実践
資格	・資格取得種類の多さ ・資格取得率の高さ	・職業に直結する資格取得率の高さ
設備・施設	・図書館の充実 ・学生食堂・化粧室の「おしゃれ」	・実験施設・設備を学生が有効活用できる環境の整備・実践

大学評価・学位授与機構編著「大学評価文化の展開—評価の戦略的活用を目指して」大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ、ぎょうせい、2008年、p.146表5-1より抜粋

年で達成され、現在「30万人計画」が立案されようとしている。10万人計画が作成された当時と現在とでは、わが国の周辺諸国の高等教育の環境や留学しようとしている学生の求める情報などが大きく変化している。わが国の高等教育が更に発展するためには、国際的な質の保証が不可欠となっている。このような流れの中で、機構が行う評価事業について、質の保証という観点から、国際的信頼を得ることが機構に課せられた大きな使命である。評価結果を英訳して発信しただけでは使命を果たすことにはならない。諸外国の高等教育制度が異なっており、これを十分理解した上で、的確な質保証に関わる情報を発信しないと有意義なものにはならない。

このような状況を鑑みて、機構は、英国高等教育質保証機構(QAA)および中国教育部高等教育教学評価センターと覚書を締結している。これらの覚書は、日英あるいは日中両国における質保証活動の強化や高等教育の質の改善に向けた友好的な協力関係の構築を図ることを目的としている。また、アジア太平洋質保証ネットワーク(APQN: Asia-Pacific Quality Network)の中心的なメンバーとして活動している。

高等教育の質保証に関する情報発信を通じて、わが国の評価制度への理解を深めるとともに、質保証に関する国際連携活動を促進するために、機構は『高等教育に関する質保証関係用語集(Glossary of Quality Assurance in Japanese Higher Education)』を作成した。これは、英国高等教育質保証機構(QAA)との協力活動の一環であり、わが国の高等教育制度、質保証制度および機構が行う評価に関する専門用語について、英文表記を

示すとともに、定義を日英二カ国語で説明している。さらに、『Evaluation and Quality Assurance of Higher Education in Japan』(大学評価シリーズ「大学評価文化の展開—わかりやすい大学評価の技法」英語版)を発刊し、評価文化、評価の概念や、認証評価、国立大学法人評価などの仕組みを解説している。

以上のように、高等教育の質保証に関わる情報を国際的に発信する基盤が確立した段階と考えている。

評価文化定着のための2つの課題

評価文化の「定着」とは、どのような状況を指すのだろうか。それは、大学は評価結果を戦略的に活用し、社会は評価結果によって大学を理解できる状態をいう。紙幅の都合上、「定着」となるための課題について、2点だけ議論したい。

第1点は、大学が自身のリソースを的確に把握する必要性だ。組織が自分自身のリソースを把握することは、至極当然のことだが、認証評価を実施した結果、これが必ずしも十分ではないと思われる例もみられた。認証評価は、機構が定めた評価基準に基づいて実施される、それぞれの大学が定めている目的・目標に照らして判断することになっている。これは、認証評価によって、各大学の「個性化を促進する」という目的を達成するための仕掛けである。この目的・目標は、自らのリソースを把握した上で設定されなければならない。この把握が不十分のまま、目的・目標が設定されると、非常に抽象的な表現になったり、一般的な内容を記述したりすることになる。こうなると、この目的・目標を観ても、その大学の特色や個性が読み取れないことになりかねない。評価担当者が「大学から提出された自己評価書がわかりにくい」と感じる原因は、もちろん根拠資料の不足もあるであろうが、目的・目標の設定にもあるかもしれない。要するに、大学名を観なくても、その目的・目標を観れば大学名が推測できるようになることが理想だろう。

第2点は、上記でも議論した「説明責任を果たす」という目的の達成状況が十分ではないという問題だ。説明の直接の対象はステークホルダーである。大学の教育研究のステークホルダーは、非常に多様であるということ



大学評価・学位授与機構

来の雇用者、教職員、学校経営者などが考えられる。また、高等教育政策が重要視されている現状では、政策策定者もステークホルダーの一人となる。これらのステークホルダーが考える「質」は、当然ながら、それぞれ異なることになる。大学の質を議論するとき、たとえば学生であれば、用意されている施設・設備や、将来の就職に教育研究がどのくらい有用かということであろうし、学生の家族であれば、自分の子供が達成する学力や就職先など、雇用者であれば、その卒業生(修了生)の能力や適性であろう。また教職員であれば、授業や学習のプロセスに注意を向けるであろうし、学校経営者ならば、組織としての成果を重要視するであろう。さらに政策策定者であるなら、政策の有効性に目を向けるであろう。このように、それぞれのステークホルダーは、異なった視点で質を定義するため、単一の概念で質を語ることは不可能である。したがって、対象となるステークホルダーを想定した情報発信が重要であろう。この問題は、評価結果を発信する評価機関と教育研究活動に関する情報を発信する大学双方に関係する。

編注 1) 検証結果の詳細は、『認証評価に関する検証結果報告書』(http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/jouhou/index.html)を参照。
2) 詳細は、機構から最近発刊された単行本(大学評価・学位授与機構編著「大学評価文化の展開—評価の戦略的活用を目指して」ぎょうせい(2008年)大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ p.138-159)を参照。